

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第1076回）  
島根原子力発電所3号炉に関する指摘内容

<C/B変更に伴う評価項目及び解析コード（LANCR/AETNA）>

- LANCR/AETNA の許認可解析への適用性を示すために説明する事項について、以下を整理し、説明すること。

**【コードが解析に必要なモデルを有すること】**

- ・想定する炉心状態について、すべての物理現象が抽出されているか確認する観点から、物理現象を抽出する考え方を整理すること。
- ・抽出された物理現象の重要度ランク付けが適切であるか確認する観点から、重要度ランク付けの考え方を整理すること。
- ・上記2点の整理にあたっては、PIRT に示す物理現象、評価指標及び重要度ランクと、C/B 変更に伴い影響を受けるパラメータ及び許認可解析の評価項目に関するパラメータとの関係性を含めて整理すること。

**【試験等の妥当性確認によりコードの信頼性が確認されていること】**

- ・検証と妥当性確認が適切に実施されているか確認する観点から、それらの実施プロセスについて整理すること。その際、学協会基準等を参照している場合は、参照した基準等を示すこと。
- ・妥当性確認に用いる試験データが想定する炉心状態を網羅していることについて示すこと。
- ・妥当性確認に用いる試験データの選定の考え方について、データの信頼性を含め整理すること。
- ・試験データ等との比較により、どのような観点から LANCR/AETNA の信頼性を確認したか説明すること。

**【島根3号炉許認可解析に必要な信頼性を達成していること】**

- ・安全解析コードへの入力となる LANCR/AETNA の出力を整理すること。また、必要に応じて、安全解析コードへ入力する際の処理プロセスについて説明すること。
- ・LANCR/AETNA の不確かさがどのように算出されたか説明すること。また、LANCR/AETNA 以外に起因する不確かさも示したうえで、不確かさを積み上げた保守因子が、設計における設定値以下であることを説明すること。

- 後段の審査において、C/B 変更にあたって実施した炉心解析・安全解析の項目全般について説明したうえで、既許可との差分を説明すること。

以上